

平成27年度第3回土浦市消防本部署所再編検討委員会

日時：平成27年11月25日（水曜日） 15時00分～17時00分

場所：土浦市役所201会議室

【出席者】

出席委員：糸井川委員長・田口委員・川又委員・斉藤委員・清水委員・梅本委員
石川委員

（欠席者：川島副委員長・宇田川委員・吉田委員）

事務局：小泉副市長・宇都野消防長・中川次長・塩ノ谷総務課長・中川課長補佐
嶋田課長補佐・原係長・古仁所係長・徳村主幹
消防科学総合センター 西形 渡辺

傍聴人 1名

平成27年度第3回土浦市消防本部署所再編検討委員会次第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告

（1）第2回土浦市消防本部署所再編検討委員会議事録について

（2）第2回土浦市消防本部署所再編検討委員会での主な意見回答について

4 議事

（1）消防署所の配置と運用効果について

（2）人口及び年齢の推移について

（3）土浦市の財政状況について

（4）将来を考えた署所数の考察について

（5）スリム化を目指す署所の再編について

（6）その他

5 その他

6 閉 会

■配布資料

資料1 第2回土浦市消防本部署所再編検討委員会議事録

資料2 第2回土浦市消防本部署所再編検討委員会での主な意見回答について

資料3 消防署所の配置と運用効果について

資料4 人口及び年齢の推移について

資料5 土浦市の財政状況について

資料6 将来を考えた署所数の考察について

資料7 スリム化を目指す署所の再編について

1 開会

次長： ただ今から、第3回土浦市消防本部署所再編検討委員会を開催いたします。
皆様方には、ご多忙のところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日は、既に配布させていただきました次第に従いまして、進めさせていただきます。

本市の会議は原則として公開となっておりますので、本会議も公開と致します。
ご了承よろしく申し上げます。

なお、本日の会議ですが、川島様、宇田川様、吉田様におかれましては、公務のためご欠席となっております。

次に資料の確認をさせていただきます。第3回署所再編検討委員会次第・名簿となっております。次に資料1、第2回署所再編検討委員会議事録、資料2、第2回署所再編検討委員会での主なご意見回答について、資料3、消防署所の配置と運用効果について、資料4、資料5はまとめてパワーポイントを印刷したのになっております。資料6は、将来を考えた署所数の考察についてです。なお、地図を比較して見やすくするために、カラーコピーの裏面は白紙となっているページがございます。資料7は、スリム化を目指す署所の再編についてとなっております。ご確認ください。落丁とうございましたらお取替えいたします。それでは、最初に糸井川委員長ご挨拶をお願いいたします。

2 委員長あいさつ

委員長： 皆様、お忙しい所、お集まりしていただきありがとうございます。

第3回署所再編検討委員会でございます。今後のパブリックコメントを行うための、方向性を決める重要な会議と思われまます。皆様方には、ご忌憚のない意見をいただきまして、より良い再編の方向性を、検討していただきますよう、お願いしまして挨拶とさせていただきます。

次長： これより議事に入らせていただきます。ただ今からの進行は、糸井川委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしく申し上げます。

委員長： それでは早速、本日の議題に入らせていただきます。

報告事項の(1)で第2回土浦市消防本部署所再編検討委員会議事録について、第2回土浦市消防本部署所再編検討委員会での主な意見回答について、事務局から説明申し上げます。

3 報告

(1) 第2回土浦市消防本部署所再編検討委員会議事録について

(2) 第2回土浦市消防本部署所再編検討委員会での主な意見回答について

第2回土浦市消防本部署所再編検討委員会議事録について及び、第2回土浦市消防本部署所再編検討委員会での主な意見回答について、事務局より報告(資料1, 2)

委員長： この委員会の後、新聞に現状の配置が適正、との評価が報道されました。前回の委員会について、何かご意見等ございましたら、ご協議いただきたいと思えます。何もないようでしたら、議事録を承認させていただきます。ありがとうございます。

それでは議事に入らせていただきます。消防署所の配置と運用効果について、事務局より説明をお願いします。

4 議事

(1) 消防署所の配置と運用効果について

消防署所の配置と運用効果について、事務局より説明（資料3）

委員長： この資料3は、前回の会議の復習になるかと思えます。算定方式の中で4.5分で到着する、エリアが最大になるように、理想的な配置を考えたのが2ページ、3ページ目、新庁舎を固定し、他の5署所を理想的であったら、どこにあるのが、一番いいのかを計算してみた結果と、現在の署所の位置の関係を、示したのが2ページ、3ページ目ですが、現状の位置と、最適の位置は、ほぼ近い所にあるとう事を、前回も確認させていただきました。現状はベストではないが、それに近い所に署所が配置されていて、非常にサービスレベルとしては、理想に近い所で、消防行政が行われている状況であります。

後半につきましては、理想を離れて、現状の署所の配置に基づいて、救急、火災に対するサービスレベルを考えたものが、6ページ、7ページ目になります。全体で考えれば、4.5分以内に到着するのが、全体では82%、6分以内では95%、9分以内では99%になります。5中地区、新治中地区は広いため若干、サービスレベルが平均より低くなっていますが、6分以内を考えると89%、5中地区が74%となっています。すべての地域ではないが、サービスレベルは一定の数値にはなっています。

前回の確認ではありますが、ご意見等ございますか。

この議事に関しては、確認させていただいたという事で、議事を進ませていただきます。人口及び年齢の推移について、事務局より説明をお願いします。

(2) 人口及び年齢の推移について

人口及び年齢の推移について、事務局より説明。（資料4）

委員長： これまでの人口の推移並びに、今後の人口問題研究所が予測している、土浦市全体の人口の推移、地域的な増減も含めた事につきまして、ご説明をいただきました。資料4、5となっている後半部分は後でお話しをさせていただきます。人口及び年齢の推移について、ご意見、ご質問等ございますか。

委員： 中地区はどうして人口が増えるのですか。

事務局： 中地区は、仲の杜で団地の開発を行っていますので、その部分で人口増が予想さ

れると思います。

委員： 限定的にですよ。

事務局： 今のところはそうです。

委員長： 計画人口が何千人とか、100%充足するかは別の問題ですが、今の所その充足率を緩和した人口を上乗せしたという事です。土浦の中心市街地の空洞化は別の問題ですが、課題としてありますけれども、高齢化という形で進展をするという事で、人口は14万7千人という所から12万人と言う形で減少しますが、救急需要から考えると少子高齢化に伴って、高齢者の救急需要は他に比べると非常に高いという事から、救急需要の方もこのまま高まる状態が続くだろうと、前回の委員会の中でも議論があったところでございます。その他、何がご意見等ございますか。続まして土浦市の財政状況について、事務局より説明をお願いします。

(3) 土浦市の財政状況について

土浦市の財政状況について、事務局より説明（資料5）

委員長： 高齢化や生産年齢の減少という事で、土浦市の財政状況が今後、厳しい状況が出てくる。その中で、防災費の上昇や社会保障費の上昇、それから今後、計画されている事業なども含めていくと、消防行政においても、可能な限りサービスを落とさず、スリム化を図っていく事が必要なのかという事の説明でございます。

これにつきまして、ご協議願います。ご意見、質問等ございますか。

こういう状況の中で、消防行政も覚悟をもって再編をして行くと、というような事だと思います。皆様には財政状況について、御了解いただいたということに、させていただきます。

財政状況を踏まえつつ、将来を考えた署所数の考察について、事務局より説明願います。

(4) 将来を考えた署所数の考察について

将来を考えた署所数の考察について、事務局より説明（資料6）

委員長： 最初に人口に対応して、総務省消防庁の消防力の整備指針という事に基づけば、土浦市14万人に対して署所の数は4署所というのが、標準的である。それに対して現状は、6署所である。その前の資料で、財政的な状況を考えてみると、これを、スリム化する必要があるであろう。それで、標準と言われる4署所で、新庁舎は固定し理想的な配置にした場合には、4ページ、5ページ、人口補正した場合には、7ページ、8ページという結果になるという事です。理想的な状況の中でも、3ページ、6ページにある様な、サービスレベルになってしまう。そうすると、5中地区、新治中地区は4.5分以内のカバー率が、22%、3%、6分以内でも、49%、15%で、かなりの割合でサービスレベルの低下が著しい所が出てくる。地図を見れば、一目瞭然で、5中地区、新治中地区をカバーする消防署所が、それぞれ遠い

所に移動したという事です。それは、人口補正をしても同様な状況である。それでは、5署所で理想的な配置はどうかを見てみると、5中地区、新治中地区のサービスレベルの低下は、ある程度、抑えることができる。それは、5中地区の消防署を最適配置しても、それほど移動しないという事です。それから、新治中地区の消防署を最適配置しても、新治中地区の中に一つ消防署がある事から、サービスレベルの低下が著しくは落ちないという事です。それは、人口補正をしても同様な結果が出てきたという事です。それをまとめて見たのが、15ページ、これは、土浦市全体のサービスレベルの表であります。太い線で濃く書かれているのが現状で、4署所体制は青いラインで、土浦市全体でサービスレベルが著しく低下している。それに対して5署所体制では、5中地区、新治中地区では4.5分のカバー率が若干落ちていますが、全体としてみれば、現状のサービスレベルに極めて近い所を、維持することができるという事になります。それをまとめたのが、星取表の様な形で16ページであります。6署所、5署所、4署所体制の中で、6署所は前回の委員会の中で確認していただいて、ほぼ理想的な位置にあります。5署所では、新治署と並木出張所の統合、それ以外の所は、概ね現状の位置にあるのが理想的であるという事です。4署所では、荒川沖署、南分署がそのままの位置で、神立署、新治署、並木出張所については、現状の位置ではなく、神立署と並木出張所を統合した様な所に一つ消防署を作るという事です。5署所であれば現状に近いサービスレベルを維持できるが、4署所体制では、理想的な配置をしても、サービスレベルがかなり低下してしまう、結果が出たという事になります。

これにつきまして、ご意見、質問等ございますか。

委員： 4.5分の到着率の表で、これは、すべての緊急車両の平均の表ですか。救急車、ポンプ車、はしご車等を加味した表ですか。

事務局： この表は、火災、救急の過去5年間のデータから各地区の需要を割り出して数値化したもので先ほどお話ししましたとおり、火災出場が5万点、救急出場が5万点、合わせて10万点で計算しています。

委員長： 救急車と消防車を合わせた数値ですね。

委員： 4署所、5署所を照らした場合、ポンプ車、救急車の配備台数は現状を考えて上での計算ですか。

委員長： この数字は、一番早くどこが到着するかの表ですから、署所が6署所であれば、そこ、すべてに消防車、救急車あるというような話で、一番近い所から何分かかる、4署所になると場所が変わりますから、その時に、それぞれの場所で一番近い所から、何分かかるかという事です。

委員： 第1回目の会議の時に、救急車に関しては、一番近い所の救急車が出場していると、少し離れた消防署から出場した場合の計算もありましたよね。計算が変わって

距離が伸びる場合があると思うが。

委員長： 救急需要があった場合に、一番近い救急車が出場していた場合、次に近い救急車が出場しますが、その計算は入っていますかという質問ですね。

事務局： そこまでは、入っておりません。

委員長： 今のところは、一番近いところからの何分かかるかという事ですね。必ず一番近い所に救急車、消防車が待機していた場合に、新治中地区では、4.5分以内に到着できるエリアが3%しか無い、そういう事ですね。

委員： 台数を増やすとかは、別な話ですね。

委員長： 別な話です。その他ありますか。

委員： 今までの議論を、丁寧に振り返っていただいて、非常に解りやすかったと思います。それでですね、先ほどの資料4,5の最後の所ですが、結果として、今後財政運営に資すること、これを簡単に言うと、コストを削減していきましようということと、住民サービスの低下を招かないということ、両立しながら、署所の再編を考えたいということだと思います。そういう観点から行くと、資料6でお話ししていただいたのは、住民サービスの低下をどうしたら招かなくて済むかという話だと思うのですが、一方で今後財政運営に資するというのが、資料6でお話し無かったと思うのですが、これについては、またあとで別途お話しがあるということでしょうか。

事務局： 6署所の維持、コストを考えると、少なくなっていけばそのうちコストは減ってくるということは言えると思います。その辺りを含めて次の「スリム化を目指す署所の再編について」を説明させていただきたいと思います。

委員： その中で説明があるということですね。

委員長： 端的に言えば、署所の数が減れば、減らした数の分だけの維持管理コスト、光熱水費を含めたものが減ってくるだろう。そこに有ったポンプ車、消防車は再配置して他の所に移していくというようなことですね。人員の話はまた別な話です。

委員： 資料6の星取表の中では、例えば5署所体制でしたら、新治署と並木出張所を統合して新署所を新設という話があると思うのですがけれども、統廃合した時のコストはどのくらい浮くのかという話と、新署所を新設した場合に建設にかかることだと思うので、そのコストとどっちが大きいのかということにもよるのかな、と。簡単に言うと、廃止することによるコストが浮く分よりも、新しく造るということの方が高がついてしまうとすると、それはかえって逆に財政的に圧迫してしまうのではないかとこのところが気になるので、署所を1ヶ所廃止する、減らすということでどれくらいコストが浮くのかということも、今後検討する必要があるのかなという気がしました。

委員長： 現状として、理想的な配置を5署所、4署所という形でスリム化できるかという

のを、一つの前提として考えてみるとこうなります。サービスレベルから考えると、4署所では最適配置であっても、サービスレベルの低下が著しい、それに対して、5署所では、現状にほぼ近い、と言えるかどうかは難しいですけれども、サービスレベルが維持できるということかと。

委員： 人口補正はしてあるのですが、行政の方の道路事情を考えていただきたい。土浦市の場合、私がみる限り、旧市街地、中心市街地は早く良くなっています。次に荒川沖地区、そこから今、神立地域に来ている。ここ数年で神立の道路事情は、かなり良くなると思います。人口の方も、それに応じて増えていく形です。それから、新治の方ですが、平成18年に合併して、これから道路事情はますます良くなっていくと考えます。そのような道路事情の事も考えると、人口補正だけではなく道路補正も考えながらやっていくと、おのずと場所は出てくるのかなと思います。それから土浦市の場合は現市長になりまして、安心、安全の街づくりという事でやっていますから、いたずらに消防行政の金額だけを、どのくらい増やすとか減らすとかいうことはかなり難しいと思います。例えば議会の方でも定数問題とかも出ていますが、それらも加味して市全体の行政としてどれくらいやって、しかも、安心、安全を保てるかということを中心に考えないといけないと思います。

委員長： 総論としてはおっしゃる通りだと思います。道路行政等につきましては、消防行政の話だけではありませんので、都市計画全体として考えていかなければならないと思いますので、非常に重要な付帯意見として盛り込ませていただくということをお願いしたいと思います。

その他にサービスレベルにつきまして何かございますか。

よろしいでしょうか。こういう形で、計算上は出てくるというところです。

(5) スリム化を目指す署所の再編について

スリム化を目指す署所の再編について、事務局より説明（資料7）前半

委員長： 一回区切らせていただきます。先ほどの資料と今回の資料の間で、議論をしておかなければならない所があります。今の説明は、並木出張所の廃止、あるいは新治署の廃止を前提とした説明をしていただいた訳ですが、その前に、現状の6署所をスリム化していかなければならない、その中で、先ほどの資料6の中で、4署所体制にしてしまうと、理想的な配置をしても、相当サービスレベルが落ちてしまう、それに対して5署所体制では、理想配置を考えてみると、現状のサービスレベルを何とか維持できるであろう。そういう中で、事務局内での意向としては、スリム化を考えた時、5署所体制で行きたい考えがあると思います。そこについて議論していただくことが、資料7を進めて行く上でたいへん重要かと思えます。その点について、いかがでしょうか。

委員： 私も、生まれも、育ちも土浦ですから見ていまして、結論的に言いますと、並木

出張所を廃止して方がいいのかなと思います。なぜ、新治署ではないかと言うと、新治は18年に合併しています。いきなり廃止すると、新治に消防署が1署も無くなる訳ですね。そうしますと人心が離れますし、安心、安全の意味もかねて、これは絶対に避けなければならぬと思います。そうしますと、財政的な面も考えると、並木出張所の廃止がいいのかなと思います。

委員長： 6署所体制を5署所体制にしていく事については、いかがでしょうか。

委員： 異議なし

委員長： 皆さん異議なしと言う事で。4署所体制はサービスレベルが半分になるみたいな所があって、受け入れがたいと思います。そういう意味では、現状を何とか維持できるような所で、5署所体制なのかなと思います。スリム化すべきであるか、どうかは、最終的に市長、議会で判断される事かと思いますが、我々としては、スリム化をするのであれば、4署所というよりは、5署所体制をして、何とか現状のサービスレベルを維持していく事が、望ましい事ではないかという事で結論づけていただきたいと思います。

委員： 先ほどの事務局からのお話で、メリットとデメリットがありました。あれは、あのままだと思います。ただ、デメリットで足りないのが、新治署を無くした場合、18年に合併したばかりなので、人心が離れると思います。それも、理由に挙げとかなないとまずいのかなと思います。

委員長： 5署所体制を前提とした場合には、資料6に戻り星取表を見ますと、人口補正をする、しないに関わらず、新治署と並木出張所の統合が、理想的配置としてはいいだろうというのが、計算上でている。そうすると、5署所体制として考えられるのは、3つ考えられると思います。1つ目は、この理想的配置のとおり、他の4署所は現状のまま、新治署と並木出張所を統合して新設をする案、それから、2つ目が、並木出張所の廃止する案、3つ目が、新治署を廃止する案、この3つが出てくるかと思いますが、しかしながら、先ほど梅本委員から指摘があった話ですが、統合して新治署と並木出張所の間に、消防署新設するというのは、先ほどの財政の状況に対して、逆行する話かなと思います。3つの中の他の案よりは、サービスレベルは上がるかもしれませんが、財政的な面で現実的ではないような気がしますが、その点については、いかがでしょうか。

委員： まだ、新治署の方は対応年数がたっていないという事で、今のまま新治署を使っていると思うのですが、私も並木の近くに住んで居るので、住民感情からしてみれば、土浦署が1km近くなったとしても、いきなり並木出張所が無くなってしまふのは、不安に感じると思うのです。もし可能であれば、条件付きで、新治署の対応年数が来た場合には、新設をというような。そこら辺を言わないと。私自身は、並木出張所は廃止してもいいのかなと思いますが、一般の住民からすると、不安に感じる

と思います。

委員長： 先ほどの田口委員の意見と同じなのですが、各論に入る前に、新治署と並木出張所を統合して、新しい消防署を作るというのは非現実的な話だと思います。今後検討する中で、この案は検討する必要があると思いますが、皆さんはどうでしょうか。予算をかけて新しい消防署を作るということですね。異論は無いと思います。並木出張所を廃止か、新治署を廃止か、いずれにしても廃止する場合には、いろいろな意見が出てくるかと思います。そちらの所で議論を深めて行きたいと思います。それで、資料7のパワーポイントのメリット、デメリットという所を踏まえて上で、後半の具体的にどういうサービスレベルになるか、事務局より説明をお願いします。

委員： カスミの前に来る、大きな道路ができると思います。今はまだ使用はしてないと思いますが。下の道路から繋がりますね。その時点で、やっておかないと、住民感情が出てきますよ。あの辺りは道路が良くなっています。とういう時と一緒にやっていただいた方がいいのかなと思います。今の時点では、新治署を新しく新設するというより、今の場所に、可能であればハードの面を移行していただく方が、いいのかなと思います。

委員長： 新治署を廃止した場合、並木出張所を廃止した場合、一番先に最寄りの所から到着したときに、どのくらいの時間で到着できるかの、サービスレベルを計算したもののについて、事務局より説明をお願いします。

(5) スリム化を目指す署所の再編について、事務局より説明（資料7）後半

委員長： 新治署、並木出張所をそれぞれ廃止した場合に、どういうサービスレベルになるのか、という事について計算をしていただいたところです。他の署所については現状の位置にあるという事で、計算をしたところです。これにつきまして、ご意見をいただきたいと思いますが、ポイントは、並木出張所を廃止した場合には、確かに都和中地区では、4.5分以内の到着の割合は、確かに減っていますが、土浦署、神立署、新治署からの出動で6分以内の到着する割合は、余り減らない事が並木出張所の特徴であります。新治署の廃止については、同様に新治中地区の4.5分以内の到着の割合は、非常に大きく減っている、これは同様なのですが、新治中地区は非常に広いので、その中でサービスレベルを考えていくと、新治署が無くなる事で6分以内、9分以内の所についても、サービスレベルがかなり落ちていて、現状と同じサービスレベルは12分かかる事になっております。並木出張所が廃止される事で、都和中地区は確かに、ほんとに早い到着は割合が減るが、周りに署所があるために6分以内については、現状並みのサービスレベルになっているのに対して、新治署に関しては、無くなることによって非常に多くの所で、長い事待たされるという所が出てきています。2つの廃止を前提とした時の違いが出てくることかと思えます。それにつきまして、ご意見、ご質問等いただきたいと思えます。

個人的な意見ですが、都和中地区ですが、確かに4.5分以内のサービスレベルは非常に落ちてしまうが、新治中地区に比べる形になりますが、6分以内には89%、9分以内には99%で、ほぼ現状と変わらないサービスレベルがあるのに対して、新治署を廃止した場合には、4.5分は言うに及ばず、6分、9分という所も、相当レベルのサービスの低下が見受けられる。それと、先ほど田口委員から説明合ったように、合併の中で新治署いらないから廃止する、という様な訳には参らないだろうと思います。個人的には、比較という様な事から言えば並木出張所廃止という事が、5署所体制としては、致しかた無いがない選択であろうというふうに思いますが、その辺についてご意見をいただければと思います。

委員： 私も、現状の6署所を1署減らすという事になると、今回、並木出張所、新治署でやっていただきましたが、他の消防署所を減らす過程にしたとしても、影響がでるとするのは、どの地区でも一緒だと思います。そうなってくると、この消防署を減らされると困る、という様な話をしてしまうと、どうしても議論が収束しないだろうなと思います。そうなってくると、比較の中で、6署を5署にする中で、どこだったら比較的影響が少なく済むのかで、考えざるをえないのかなと思います。それと、6署を5署にするという事で配置だけの問題でやっていると思いますが、今後は、5署に減らしたとして、現状の消防力をもっと効率的に運用できるかという配置の工夫もあると思うのですね。それは、今後考えるとして、今回の配置という事で考えると、新治署か、並木出張所という話になって、全体的なことを見ると、並木出張所を廃止した場合の都和中地区の影響に比べて、新治署を廃止した場合の新治中地区の方が、かなり大きいと思うので、その比較から言うと、どちらかと言えば新治署を残すという方がいいのかなと思います。

委員： 事務局に聞きたいのですが、分団があると思うのですが、並木はどの分団が入っていますか。

事務局： 並木については第13分団が管轄しております。

委員： 場所はどの辺になりますか。

事務局： 都和支所の脇に詰所があります。

委員長： 初期消火という観点から考えたら、大変重要な事かと思います。

委員： 地図の中で赤くなっている所の分団はどこですか。

事務局： 今泉地区かと思いますが、第14分団が管轄しております。

委員： 車庫はどこですか。

事務局： 今泉317番地にありまして、栗野町、紫ヶ丘、今泉、小山崎、中津1、2、3丁目、笠師町この辺を管轄しています。

委員長： 分団の活躍を期待せざるをえない。いずれにしましても、消防行政の公平性を考えてみると、新治署を廃止してしまうと、新治中地区のサービスレベルが、著しく

落ちてしまうという様な所からも、最低限度はサービスレベルを維持していくという事から、新治署を廃止というのを前提とするならば、並木出張所を廃止して、4.5分のレベルは落ちてしまう事は、感受していただかねばならない、しかしながら6分で考えると、現状とそんなに変わらないという様な事で、ご理解をいただくという事が必要なのかなと思います。別途、消防分団等の協力も、いただかねばならないと思います。その他、ご意見等ございますか。

事務局： この問題というのはこれから大きないろんな問題も出てくると思います。そういう意味では発言されてない方にも、我々としては意見を聞いておきたいというのがありますのでお願いしたいと思います。

委員長： それでは順番に石川委員のほうからご意見をいただきたいと思います。

委員： 僕も皆さんの話と事務局の話聞いて並木出張所を閉鎖する方が現実的かなと思います。これから消防団の話が出たんですけれども、僕も消防団に所属しております、結構連絡が入ってきて向かったりしていますので、この資料にも消防団のことが入っているとより安心度が増すのかなと思います。並木出張所でいいと思います。

委員長： このマップが変わることではないのですがけれども、これに分団の位置等々を付加したものを情報として付けていく必要があるだろうということですね。

委員： 私は消防力とかまったくの素人でわからないこともあるんですが、統合するとかそういうことになると、ここで予期しない問題が出てくると思います。まあそんなことと思うようなことが問題になる場合もあるし、いろいろと詰めてみていろんなケースを想定する必要があると思います。特に新治を統合するということについては、村も統合してその上、消防力もかということになりますと、新治の方からしますと非常に不信感を抱いて、いろんな意味で、形で出てくると思う。言い換えれば、自分のところが、あなたのところを廃止しますと言われて、はいわかりました、とはだれも言わないと思います。そういう意味で田口委員も言われましたとおり、やんわりと、なだらかに持っていく必要があると思います。だからと言ってやらないわけにはいかないですから、かなりの煮詰めたデータを作って感情をうまく収めていくということが必要で、それには回数を重ねなくてはならないし、いろんなことを考えなくてはならない。そういうことを考えた上で、私も並木の廃止となるのではないかと思います。

委員： 並木を廃止する場合、それなりの理由づけが大事だと思います。先ほども言いましたが、道路が出来たとか、耐用年数とか、どれくらいまで災害に対応できるのかとか。その上で私は並木の廃止でいいかと思います。またもう一つ、神立地区なんですけど、神立消防署の適正位置というのは現状が一番で、並木を考えた場合、一直線の道路にあるわけなので下手に他へ移すよりはここでほとんど変わらないと思う。火災というのは1分1秒を争うわけですから並木が無くなった場合を考えると適正

位置としては現状が適正位置ではないかと私なりには思う。

委員： 私は先ほど意見を言ったとおりですけれども、6署所を5署所に減らすと いうことなので、どこかで不安に思う人は出てくるのはいたしかたないのかなと思います。そうなってくると、配置をこう変えますよ、消防署の数をこう減らしますよ、というだけではなくて、今後、消防力をどう工夫しますよとか、あるいは消防団の皆さん、自主防災組織の皆さんの協力とか活動をどう活発化させていきますよとか、この場での議論とは離れるとは思いますが、近隣の消防本部とのお互いの連携みたいなものなど、そういうものを含めて考えて、配置だけではなくていろんな工夫があり得ると思うので、そういったことも併せて提示していただくと不安が減るのかなと思います。今回の配置をどうするかと、署所のスリム化をどうするのかということについては、先ほど意見申し上げたとおりです。

委員： 今皆さん火災のことをお話ししていたのですけれども、火災に関しては消防団の方にご協力をいただければいいのですけれども、私が一番心配しているのは、救急事案で、心肺停止事案です。今資料でみますと、2.2分平均で遅れるということは、1分で生存率が10%下がるので20%生存率が下がるということです。資料の地図を見ていると、（並木地区は）公共施設もあまりないのでAEDの設置とかもたぶん少ないと思う。それなのでそういうところも署所を減らした後は考えていただかないと、火災に関しては皆さんのご理解をいただけるかなと思いますが、救急事案に関しましては心配があります。ただ、減らすとなれば並木しかないかなというのがありますので、そのあたりはフォローをお願いしたいと思います。

委員： 各委員の話を伺っておりまして、ごもっともなご意見だと拝聴させていただきました。消防力というお話でしたけれども、建物であったり消防設備、維持管理というところでも事務局の説明で1隊3名とか極少ないメンバーでやっておられるというところも一つの懸念もあるかと思う。あとは現在の道路事情の交通事故に対する消防の力も大きいというふうに考えますので、病気もそうですけれども、交通事故に対する対応等々、距離感だけではなくてこれからの事情というところの配慮もいただいて考察されるといいのかなと考えている。

委員長： 皆様からご意見いただきました。総じて、5署所体制にするのであれば並木出張所を廃止するということがやむを得ないという状況であるとのこと。ただし廃止するということによって、特に地元の人たちにとっては影響が大きく出てくるわけですから、その辺のところについては、道路事情が改善したことによる周辺からの救急あるいは、消防のサービスレベルが上がってきていることであつたり、消防団等との連携によってより確実な消防対応をしていくという話であるとか、周辺でのAED等を含めた救急の装備等を充実していただくことで救急にあつても平均到着時間が伸びるということによる救命率が下がることを極力抑えるた

めの努力とか、そういったことを考えていくことを盛り込んだ形の計画を作っていたいただければと思います。

これで5署所体制が決まりということではなく、6署所を維持していくということも一つの案としてある。そういう中で、スリム化を考えた場合、4署所ではなく5署所にしていくことが、サービスレベルを維持していく上で非常に重要であり、また、5署所ということであれば影響を極力少なくしていくという中では、並木出張所を廃止することが一番社会的に影響がないだろう。ただし、地元にとっては影響が無いとは言えないわけですから、そのところについては先ほど申し上げたような形での配慮事項、あるいは今後の整備の努力、体制の努力をしていくというような形が基本的なところだと思います。よろしいでしょうか。それでは、この議題は終わらせていただきます。その他で事務局の方で何かございますか。

(6) その他

委員長： 今後ですが、今日かなりの結論が出ているので、再編の検討の結果をパブリックコメントしていく必要がある訳ですね。その辺の所のスケジュールについて説明していただきながら、パブリックコメント用の答申案をどうしていくのか、説明お願いします。

事務局： 本日の審議結果を受けまして、5署所体制に向けた再編について、素案を作りまして次回の検討委員会にお示しし、審議をいただきたいと思います。次回については、4回目になりますが、12月中旬、定例会等忙しくなるので、12月の中旬ごろに開催したいと思います。また、素案についてご審議していただき、承認いただければ、1月から2月にかけて3週間ほどパブリックコメントをかけていきたいと思います。

委員長： このことについて、何か質問等ございますか。次回は12月の中旬、パブリックコメント用の1つの案を、皆様にお示しするという事でありまして。今回までにご審議していただいた内容を、十分盛り込みながら、再編の案を作っていく、検討いただく事になります。

委員： 質問という訳では無いですが、パブリックコメントを考えると、今日の途中でも話したのですが、署所を6署所体制から5署所体制することによって、財政上の効果はどのくらいあるか、もう少し見えた方がいいのかなと思います。それは、2つ意味があって、1つには効果が見えない事には減らす事が先にあり気なのではないか、という批判に免れないというのが1つと、もう一方で、署所を減らす事になると、消防隊員の方や救急隊員の方、ポンプ車や救急車も減るのではないかと、誤解を受けてしまう可能性もあると思うのですね。それは維持したうえで、署所の配置としてだけは減らすのですよ、と言う事を明確にするためにも、廃止すること

によるコスト軽減の効果を、どうなのかというのを、どこまで見積もれるか解りませんが、触れてほしいなと思います。

事務局： 委員から出ましたコストについては、ランニングコストについては平成26年の実績で調べてあります。並木出張所についても老朽化に伴い、建物の改修を必要としている時期となっております。改修工事について見積もりは取っていませんが、これまでの実績から数字を出していきたいと思います。

委員長： パブリックコメント用の原稿の中では、それを盛り込んでいくという事で、考えてよろしいでしょうか。

委員： 私も梅本委員の意見に大賛成です。やはり、そういうフォローして行かないと、議論が変な所に行ってしまうから。正当にパブリックコメント行うには、持っているデータを、出してもらったほうがいいと思います。

委員長： 明らかに、並木出張所の維持コストほか、今後維持するのであれば、改修であるとかが、必要になってくると思います。どのくらい削減できるのかという所も、盛り込んでいく必要があるのかなと思いますし、また、ポンプ車や救急車の数がどうなるか、並木出張所にあった、ポンプ車や救急車をもっと合理的な再配置にするのですよ、という様な事も含めて説明するよう資料の作成をしていただければと思います。その他、何かございますか。それではこの議事は、終わらせていただきます。

5 その他

委員長： 何かございますか。

6 閉会

委員長： それでは第4回の署所再編検討委員会を終了させていただきます。